

## 平成29年8月定例教育委員会会議録

### 1 日 時

平成29年8月24日（木）午後2時30分から午後3時40分まで

### 2 場 所

唐津市役所大手口別館6階会議室

### 3 出席者

#### (1) 教育長

稲葉継雄

#### (2) 教育委員

富永祐司、森田淳、坂本恭子、宮崎美和

#### (3) 事務局

教育部長 金嶽栄作、教育総務課長 栗原達也、学校教育課長 佐々木講吉、生涯学習文化財課係長 青木和臣、学校支援課長 櫻井実規子、東部学校給食センター所長 荒田良二、近代図書館長 橋爪伸子、幼稚園長 加茂律子、浜玉市民センター総務教育課長 内山茂昭、巖木市民センター総務教育課長 東島千尋、相知市民センター総務教育課長 黒木寿昭、北波多市民センター総務教育課長 小松章信、鎮西市民センター総務教育課長 北村武則、呼子市民センター総務教育課長 野上安国、七山市民センター総務教育課長 鬼木和俊、教育総務課係長 中村勝、教育総務課係長 岡田和幸、教育総務課主査 古賀幹子

### 4 議 題

#### (1) 議案

議案第28号 唐津市就学援助規則の一部を改正する規則制定について

【原案どおり可決】

#### (2) 報告事項

- ① 教育長報告
- ② 各課報告事項
  - ・学校教育に関する諸報告について
  - ・学校訪問の日程について
  - ・共催及び後援について
- ③ その他
  - ・教育委員会行事予定
  - ・小中学校の秋の運動会・体育大会の日程について

## 【定例会】

午後2時30分 開会を告げる。

稲葉教育長は、本日の会議録署名委員として坂本委員を指名した。

稲葉教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

### ○教育長（稲葉継雄君）

時間になりましたので、8月定例教育委員会を始めさせていただきたいと思  
います。

暦の上では立秋も過ぎまして、処暑も過ぎましたね。しかし、本当に今日も  
猛暑日であります。僕は、熱中症にならないために夜な夜な水分補給をしてお  
ります。みなさん、どうぞ健康には御留意ください。

夏休みも残り1週間になりまして、おかげさまで命に関わる事故はありません  
でしたが、五中の窓ガラスが大量に、二十数枚も割られたり、同じく五中生  
が再逮捕されるなど、いろいろありました。そのくらいはしょうがないかなと  
いう気もいたしますけど、あと1週間、気を引き締めていきたいと思  
います。

それでは、議案に参りましょう。議案第28号唐津市就学援助規則の一部を  
改正する規則制定につきまして御説明をお願いいたします。

### ○学校支援課長（櫻井実規子君）

学校支援課です。1ページをお開きください。

議案第28号唐津市就学援助規則の一部を改正する規則制定について御説明  
申し上げます。

提案理由といたしまして、就学援助の支給項目のうち新入学に係る学用品費  
の購入に要する費用を入学前に前倒し支給できるよう、援助の対象者に入学予  
定者の保護者を加え、所要の改正を行うものでございます。

2ページをご覧ください。

規則案の概要ですけれども、具体的な改正理由は、就学援助の支給項目のう  
ち新入学生の学用品費を、現在は5月に支給しておりますが、それを3月末に  
支給するように改正する予定で、9月の補正予算にそれを計上しております。  
それに伴いまして、規則の改正ということでございます。

改正内容等につきましては、3 ページに記載しております。

それから、4 ページ、5 ページをお開きください。新旧対照表です。

まず、第1条ですね、現行が右側で改正案が左側のほうになっております。

第1条中「児童生徒」の次に「又は入学予定者」を加えています。

第2条第1項中「小学校又は中学校に就学している者」の次に「、「入学予定者」とは、翌学年の初めから小学校又は中学校に入学予定の者」を加え、同条第2項中「「保護者」とは、児童生徒」の次に「又は入学予定者」を加え、「で、児童生徒とともに唐津市内に住所を有するもの」を削ります。

第3条中「就学援助が受けることが出来る者は、」の次に「児童生徒又は入学予定者とともに唐津市内に住所を有し、」を加えています。

第5条第1項中「就学援助を必要とする者は、」の次に「児童生徒が在学する学校若しくは入学予定者が入学する予定の」を加え、同条第2項中「児童生徒」の次に「又は入学予定者」を加え、「しなければならない。」を「するものとする。」に変更しています。

第7条第3項中「学年の末日までとする。」の次に「ただし、入学予定者の就学前に委員会がその支給を認定した場合は、当該支給を認定した日から翌学年の末日までとする。」を加えています。

第9条中「申請をしたとき」の次に「、「第3条に定める資格を欠くに至ったとき」を加え、「取り消すものとする。」を「取り消し又は廃止するものとする。」に変更しています。

第10条中「を返還させるものとする。」を「の返還を命じることが出来る。」に変更しています。

以上、御審議の程よろしくお願いいたします。

○教育長（稲葉継雄君）

御説明ありがとうございました。これは議会で公明党から出たんでしたかね。

○学校支援課長（櫻井実規子君）

はい、そうです。

○教育長（稲葉継雄君）

それで、今でも他の自治体に比べればなるべく早く出そうという姿勢がある

んですが、もっと早く、3月中に出してほしいということですから、それに  
える形で制定されたわけであります。

何か御意見、御質問はございませんか。

**○教育委員（富永祐司君）**

5条の第2項ですが、校長が意見に附して委員会に報告「しなければなら  
ない」から「するものとする」に変更してありますが、どのくらい意味合いが違  
うんですか。「しなければならぬ」から「するものとする」は、どちらのほ  
うが強いんですか。

**○学校支援課長（櫻井実規子君）**

「しなければならぬ」のほうが強いので、「するものとする」と、若干緩  
めた感じですか。

**○教育委員（富永祐司君）**

緩めたんですか。

**○学校支援課長（櫻井実規子君）**

はい、そうですね。

**○教育長（稲葉継雄君）**

でも、事実上、「するものとする」というのは、もうしないといけないんで  
すよね。

**○教育委員（富永祐司君）**

しないといけないんですね。

**○教育長（稲葉継雄君）**

だから、日本語のニュアンスとしては弱まる感じですが、事実上は余り変わ  
らないと思いますね。

**○教育委員（富永祐司君）**

それと同様に、10条の「返還させるものとする」から「返還を命じること  
かできる」に変えてありますが、これも逆に緩くなっていますよね。

**○学校支援課長（櫻井実規子君）**

はい、そうですね。少し文言の整理というか、見直しをしました。

**○教育長（稲葉継雄君）**

いつも専門家の目は通っているんですけどね。これは「返還させるものとする」でいいと思いますけどね。

○教育委員（富永祐司君）

命じても応じないことはあるので、「させるものとする」のほうが強いと思いますが。

○教育長（稲葉継雄君）

10条は、変えなくていいんじゃないですか。

○学校支援課長（櫻井実規子君）

「させるものとする」のままですか。

○教育長（稲葉継雄君）

はい。返還させなくてはいけないんですよ。

○教育委員（富永祐司君）

返還させるのが当たり前ですので。

○教育総務課長（栗原達也君）

返還を命じなくては、いけないですよ。

○教育委員（森田 淳君）

「命じることができる」だったら、しなくてもいいような感じがします。

○教育委員（富永祐司君）

返還させなくてはいけないからね。

○教育長（稲葉継雄君）

そうですね。それから先程、富永委員さんから第5条の話が出ましたが、僕は第5条の第1項にちょっと違和感を覚えました。

「児童生徒が在学する学校若しくは入学予定者が入学する予定の学校」と来るわけじゃないですか。下のほうを見てください。第7条には「在学する学校の学校長」でしょう。このようにしないと、「予定の学校長」というのはおかしいですね。皆さん、そう思いませんか。「入学する予定の学校長」、おかしいです。「学校の学校長」ですよ。「学校の」を入れなくてはいけないと思います。第7条はそうなっているからね。「入学する予定の学校の学校長」です。

○学校支援課長（櫻井実規子君）

「予定の学校の」ですね。

○教育長（稲葉継雄君）

はい。第7条はそうなっていますよ。「在学する学校の学校長」ですね。

○学校支援課長（櫻井実規子君）

ああ、そういうことですね。「予定の学校の学校長を経て」ですね。

○教育長（稲葉継雄君）

確認します。

第5条第1項の2行目、「入学する予定の学校の学校長」にします。「学校の」を入れますね。

それから、第10条は、これは改正しない。

○学校支援課長（櫻井実規子君）

そのままですね。

○教育長（稲葉継雄君）

はい。「一部を返還させるものとする」としたところで、委員の皆さん、それでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○学校支援課長（櫻井実規子君）

すみません。もう一つ追加でよろしいでしょうか。

○教育長（稲葉継雄君）

はい。

○学校支援課長（櫻井実規子君）

先程の規則の件ですが、5ページの第7条のところに「援助費は、児童生徒の在学する学校の学校長を経て支給することができる。」となっていますけれども、5条に合わせて、「児童生徒の在学する学校若しくは入学予定者が入学する予定の学校の」という文言を追加していいでしょうか。

○教育長（稲葉継雄君）

ああ、それを入れるんですね。

○学校支援課長（櫻井実規子君）

はい。合わせたほうがちょっとすっきりするかなということで、すみません

が、そこも一緒によろしいでしょうか。

○教育長（稲葉継雄君）

はい。「在学する学校若しくは入学予定者が入学する予定の学校」ですね。

○学校支援課長（櫻井実規子君）

はい、全部文言を合わせたいと思います。すみませんが、よろしく願います。ありがとうございます。

○教育長（稲葉継雄君）

では、次に参りましょう。報告事項に参ります。教育長報告です。

余り数はございませんが、教育長日誌（抄）をご覧ください。

8月3日に新たなALTが5名やってきました。その性別、国籍、勤務先はここに書いてあるとおりです。

8月中に帰ったALT4名は、いずれもアメリカ国籍でした。今回はいろいろな国・地域から来ることになっております。

17日、平成29年度人権標語及び人権ポスター優秀作品の表彰式、それから、同和問題講演会というのがありました。

同和問題講演会というのは、猿回しの芸人であります村崎太郎さん、今回は猿回しは行いませんで、いい話をしていただきました。『橋はかかる～被差別部落に生まれ育って～』と。自分の生い立ちからずっとお話しいただきましてね、本当にいい話だったと思います。

教育長日誌に、別紙のとおり入賞作品を載せております。標語が小学生から516点、中学生から74点、一般から10点、合わせてちょうど600点でした。その中から特選3点、入選10点というわけですが、特選というのは、小学生全体から1人、中学生から1人、一般から1人と。入選は、小・中学生各学年から1名ずつと一般から1名ということで、3点、10点という数になります。

具体的には、この下に書いてあるような、なかなかいい作品で、本当に各学年1つ選べというのは難しかったですけどね、妥当なところだと思います。

もともとの資料には名前のところルビが振ってあったんですけど、敢えて消してくださいと言いました。皆さん、これが何と読むか、見てみてください。



上から、「かわぞえゆうと」、「よしはらかい」、「おにきめいこ」、「まつくまゆうしん」です。その次、何と読むでしょう。これはとてもじゃなか。

「さかぐちはるたか」ですって。タカも飛ぶから、そりゃあ言われたらそうかもしれませんが、「さかぐちはるたか」です。

その次、「いもとらんる」。

#### ○教育委員（森田 淳君）

らんる。まあ、そのままですけどね。

#### ○教育長（稲葉継雄君）

「いのうえますみ」の次は「まつばやしあきひろ」。太陽の「陽」を「はる」と読ませる人はおりますけどね、「あき」と読ませているのは初めてです。もういいようにしていますね。

最近では、こういうのをキラキラネームというんですけど、本当にね、九州大学教授が読めないような名前をつけると困りますよ。

ポスターは後ろのほうにありますから、ご覧ください。これはルビを消していませんので読めると思いますけど、「紗苗」に至っては、どこが「しの」なのか。真ん中の段の一番右の大良小学校、「蒼空」を「そら」と読ませるのは、今、結構ありますね。今はこういう名前が多くなりました。皆さん、誰が見ても読める名前をつけましょうね。

元に戻っていただきまして、17、18日に教育委員会に関する事業の点検・評価を行っていただきました。

外部評価委員さんは、ここに上げております5名の方であります。年齢は30代から70代まで、男女の比は男3、女2と。それから、地域とかいろいろ勘案して、バランスをとってあります。おなじみの顔ぶれかもしれませんがね。

19日から22日にかけてまして、第12回屋久島探検隊。もう既に唐津少年の船というのは行って帰ってきたんですが、屋久島探検隊、同じ屋久島に行くんですけども、おととい帰ってまいりました。

今回は27名ですけど、ここに書いてありますように、9つの小学校から出ていますが、これがいいところですね。ともかく見知らぬ子どもが3泊4日の間に仲よくなっていく。友達の輪が広がる。学年も6年、5年、4年といろいろ

ろあって、縦のつながりもあり、いろんな訓練ができて、出発式のときに市長が「一回り大きくなって帰ってこい」ということで送り出しましたが、本当に一回り大きくなって帰ってきたのではないかと思いました。

それから、ここには書いておりませんが、来年4月から使われる道徳の教科書、小学校の教科書をこの教育委員会で選定いたしました。結果的には、日本文教出版という会社のものになりました。最近の教科書はよくできていて、どこの会社のものでもいいような感じですが、現場の先生方にじっくり読み込んでいただきまして、点数じゃないけれども、長所、短所を上げてもらって、一番、二重丸が多かったのが、この日本文教出版のものでした。僕もいいなと思ったのは、道徳をアクティブ・ラーニングのやり方で教えていこうという姿勢がよく見えますね。

まず、個人に考えさせて、パーソナルに考えて、グループワークをして、クラスでと、そういうことがあるし、それから、教科書と道徳ノートという子どもたちにどんどん書かせていくような、そういう分冊にしてあったり、さらには道徳と社会科の連携も念頭に置いたとか、そういうところがあって、この教科書はいいなと僕も思いました。

他のがいいという意見もありましたけれども、妥当な選択だったと思っております。

以上、教育長報告です。何か御質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。

学校教育に関する諸報告につきまして、学校教育課からお願いします。

#### ○学校教育課長（佐々木講吉君）

学校教育課です。大きく分けて、3つ報告がございます。

1つ目、生徒指導についてです。教育長のほうからも少し話が出ましたが、この夏休みの期間中に起きた生徒指導に関して、五中事案を報告したいと思います。報道等でも出ておりますので、内容はもう御存じかと思えます。

1件目は、五中の3年生が逮捕されるという事案です。内容は、警察が別件の取り締まりで張り込みをしていたところに遭遇して、そこでやりとりがあり、

イオンで万引きしてきた生卵をパトカーに投げつけて、いわゆる公務執行妨害ということで逮捕されたというものです。この生徒の個別の事案については、秘密会議で補足したいと思っています。

2件目ですが、その数日後には、第五中の校舎及び部室のガラス、合計27枚が破損されるという事案が起こっています。

これは、土曜日から日曜日にかけての間と想定できます。土曜日の夕方に顧問が施錠して、警報をセットしたのは間違いありません。これは警備会社も確認しています。月曜日に出勤した教員が発見していますので、土曜日の夜から月曜の朝方にかけて破損されていると思われます。

同時に、消火器が投げ込まれていて、消火器の中の粉末もかなりの範囲に噴出されていました。警報機は発報しておりません。システムを確認したところ、警報機が発報していないのは、温度感知器、いわゆるサーモセンサーみたいなものが、ある程度の温度のある異物がセンサーにかかったときには発報するんですが、今回は石や消火器ですので感知をしなかったということです。つまり、人は入っていないということは間違いありません。

恐らく消火器の中の粉末が散乱していたということは、外から消火器でガラスを割って、外からシューッとやっているようで、児童玄関から廊下にかけてかなりまき散らしてありました。その後、消火器を投げ込んでいるようです。

今、警察のほうに、被害届を出しております。情報としては、まだ犯人が誰かというのは伝わってきておりません。

消火器については、市営アパートのラコルテの消火器ということです。ここ何か月間、ラコルテや、近代図書館や駅周辺のマンションの消火器の盗難事件があっていたので、その1つだろうと想定しているところです。

お盆の真っ只中で、ちょうど、私も数少ない休みの1日を取っていたところ、呼び出しがあり、朝一から、五中のほうに出て行き、窓ガラスの後片づけや消火器の後片づけをしたところです。学校の職員も、近隣に在住する職員は臨時的に校長が呼びまして、数十名で後片づけ等をやってくれました。当日はガラス屋業者が休みということで、窓ガラスは、翌日には全部入りました。

このことについては、先日、登校日がありましたので、全校集会を開いて、

生徒にも話をしています。子どもたちへの心理的な影響は今のところないという報告を受けているところでございます。

2つ目、人事についてです。

外町小学校、嶺川竜一、53歳、巖木町在住ですが、佐賀市の神野小学校の教頭へ昇任しております。年度途中での昇任というのは時々あることなのですが、県内の校長が一身上の都合で退職をされていると。神野小の教頭が校長に採用されたことに伴う昇任となりました。昨日辞令が発令されています。

管理職推薦については、まだ教育長決裁を取っておりません。今、事務処理を私が行っているところですが、今年度、校長、副校長への推薦者22名、教頭への推薦は24名の予定で、来週あたり、教育長決裁をいただこうと思っ

ているところでございます。

次に臨時免許任用についてですが、これも本日の佐賀新聞の第1面にでか

かと載っておりますが、臨時免許任用者が6名いるということですね。

佐賀新聞が記事にしたのは、どうも学校職員や組合関係からの情報ではないかなというところがあるんですが、何が問題かといいますと、佐賀新聞によると、いわゆる臨時免許ではなくて、きちんと小学校の免許を持った職員を配置すべきではないかと。

実を申しますと、新聞にもありましたけど、人的に教職員の数が足りません。特に小学校が足りなくて、中学校の免許を持った職員に小学校の免許を臨時的に与えて、小学校に入ってもらっている方が唐津市内に6名います。ですので、来年度はもしかしたら中学校に戻るとい

う可能性もありますが、これは法律できちんと定められていて、違法ではないんですが、現場から、臨時免許ではなくてという声が上がっているんですね。

確かに中学校の臨時免許を持った職員は、なれない小学校の教壇に立つことがありますから、その辺で多少の支障とまではいきませんが、困難性はあると想定できます。配置の任命権者は県の教職員課ですので、そちらのほうで対応してもらっているところ

です。

3つ目、その他でございますが、まず、土曜授業の件です。前回からお話ししていますが、校長会でアンケートを採りました。集計を採りましたが、30

年度は今年度と同じように年3回でお願いしたいという意見が圧倒的でした。これは、英語教育が入ってまいりまして、時数が足りなくなるということで、31年度からは何か考えなくてはというような校長の意見もあります。32年度から本格実施ですね。30年度と31年度は、総合的な学習の時間を英語に振り替えてもいいという移行期間の措置がありますから、その措置に則って、30年度はとりあえず今年度と同じでいくということで、決着が付くのではないかなと思っているところです。

次に、浜玉中学校が市長表敬訪問をしています。昨日、野球部が県の中体連で優勝して九州大会出場を果たしました。校長と顧問、選手二十数名が表敬訪問をしてくれました。

唐津地区の優勝というのは、数十年ぶりで喜ばしいことということで、市長も随分喜んでありました。その中で、学校のほうから話が出たのが、卒業した高校生で、今の高1とか高2の先輩が浜玉中学校に来てくれて、練習相手になってくれたと。ピッチングをしたりとかですね。そのこともありがたかったんですけども、そういう地域のつながりが浜玉地区にはしっかりと根付いていて、いい事例ということで、ここに報告させていただいたところです。

次に、全国学力調査についてです。平成29年度、これが先日公表されました。ただし、民間のほうへの公表は8月26日がプレス発表ということになっていますので、26日まではまだ公表はできません。教育委員会と各学校には結果は知っていますが、各学校は26日のプレス発表をもって、その後、ホームページや学校評議委員会等で保護者への通知、それと今後の改善につなげていくように指導をしていきたいと思っているところです。

結果については、平均点は上がっているということで、詳細な資料を、これも秘密会議のほうでお配りしようと思っていますが、随分改善されてきました。また、佐賀県自体もぐっと上がっています。

これは余談ですけども、唐津地区が上がれば県のレベルも上がります。数字を見ると、県の平均を上回っている学校が半分は出てまいりました。上回っていないところも、97ポイント、98ポイントということで、数ポイントの差で、随分成果が出てきていますので、アクションプランを引き続き徹底させ

ようと思っています。中途半端に、やりましょうということではなくて、アクションプランを出したからには、全学校に徹底させる、全職員に徹底させることがまず基本なのかなと思います。凡事徹底ではありませんけど、当たり前のことをきちんとやりましょうということで進めてまいりたいと思っているところです。

学校教育課からは以上でございます。

#### ○教育長（稲葉継雄君）

ありがとうございました。委員の皆様から何か御質問はございませんか。

ちょっと補足させていただきますと、教員の人事でございますけど、7月にも唐津市立中学校の教頭が学期中に校長に採用されるということがありまして、今回は指導教諭から教頭に昇任ということになりましたね。

だから、採用試験や昇任試験で仮にうまくいかなくても、上位で落ちたら、チャンスがないわけではないんですね。今回、唐津にとってはうれしいことありました。

それから、管理職の推薦、これはこれから試験が始まるというわけですが、実はあさってから指導教諭の試験は始まります。唐津地区からたくさん上がってくれるといいなと思っているところであります。

なお、指導教諭というのは、これから指導教諭じゃないと教務主任ができないという方向になっていきますのでね。

それから、学力調査ですが、アクションプランの効果ありということで、点数が上がってくるというのはうれしいことですが、僕は唐津市ニュースとか、ぴ〜ぷる放送とかを見ていて、子どもたちが活動して、いろんなインタビューに応じたりするじゃないですか。あのときにね、本当にちゃんと対応できる子が増えてきましたよ。あれはアクティブ・ラーニングの成果だろうと思いますね。ペーパーテストの成績もそのうちに上がるでしょう。楽観的に、希望的に見ております。

それでは、次に参りましょう。

学校訪問の日程につきまして、これもまた学校教育課からお願いします。

#### ○学校教育課長（佐々木講吉君）

学校訪問については、教育委員の皆様には日程をお知らせして、もう既に訪問の可能な日については返事をいただいておりますので、後で正式決定しましたら、係のほうから連絡をさせたいと思っております。

**○教育長（稲葉継雄君）**

給食の手配をしなくはいけませんので、行けるところには、○をつけてお知らせください。

次は、共催及び後援につきまして、教育総務課からお願いします。

**○教育総務課長（栗原達也君）**

教育総務課です。共催及び後援について、合計7件出ております。

内訳につきましては、共催が3件、後援が4件となっております。

行事名等詳細につきましては、一覧表のほうを見ていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

**○教育長（稲葉継雄君）**

ありがとうございました。

ついさっき僕が決裁したのも中には幾つかありまして、ぱらぱらと上がってくるわけですが、この教育委員会の前に受け付けしたのがこれだけだということです。御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（稲葉継雄君）**

それでは、認めていただきました。

教育委員会行事予定につきまして、教育総務課からお願いします。

**○教育総務課長（栗原達也君）**

9ページをお願いいたします。教育委員会行事については、記載のとおりです。

以上です。

**○教育長（稲葉継雄君）**

ありがとうございました。御質問はございませんでしょうか。

補足をいたします。

明日から2泊3日で、加唐小・中学校の児童・生徒、合計10人とその親5人と、韓国に行って参ります。引率は、福井校長と養護の先生と僕ということですね。

「訪韓招聘」と書いてありますね。招聘ということは、韓国側の招待なんです。ありがたいことに、韓国観光公社、半官半民の観光公社と大韓航空KALがお金を出してくれます。ですから、こちら側は全く金を出さず、顎足付きということですね。

加唐島は、百濟第25代の王であります武寧王が生まれたという伝説がありまして、かれこれ20年ぐらい武寧王生誕祭というのをやっております、駐福岡大韓民国総領事がよくいらっしゃるんですけど、今年いらっしゃった総領事が口ききしてくださいまして、この訪韓が実現するということになりました。僕は、通訳兼引率ということで一緒に参ります。

31日の定例部長会議、僕は、県庁に行かなくてはいけないものですから、部長、よろしく願いしておきます。

**○教育部長（金嶽栄作君）**

はい。

**○教育長（稲葉継雄君）**

それでは、次は小・中学校の秋の運動会、体育大会の日程ですが、これは後で皆さんと相談させていただきます。よろしく願いします。

次回定例教育委員会でございます。9月28日木曜日で御都合いかがか、よろしいでしょうか。

**○教育委員（森田 淳君）**

学校訪問はどうなっていますか。

**○教育委員（坂本恭子君）**

海青中の学校訪問ですね。

**○教育長（稲葉継雄君）**

佐々木先生、午前中で引き揚げてくれれば間に合いますね。

**○教育委員（坂本恭子君）**

大丈夫ですよ。



○教育委員（森田 淳君）

ちょうど間に合うぐらいですね。

○教育長（稲葉継雄君）

はい。

○学校教育課長（佐々木講吉君）

ちょっと余裕を持って時間を設定してもらっていますので大丈夫です。

○教育長（稲葉継雄君）

そうですね。

○教育委員（森田 淳君）

ああ、こっちの開始をですね。

○学校教育課長（佐々木講吉君）

はい、開始をですね。

○教育長（稲葉継雄君）

どうでしょうか、皆さん。

○教育委員（森田 淳君）

では、2時半。

○教育長（稲葉継雄君）

30分遅らせてもらっていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

それでは、繰り返します。

次回は、9月28日午後2時30分からここで行います。よろしくお願ひします。

以上で全体会を閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（稲葉継雄君）

どうもありがとうございました。